

Jミルク 第2回酪農乳業セミナー

# 酪農をめぐる情勢と 政策の概要について

平成26年2月26日

農林水産省生産局畜産部

牛乳乳製品課

# 最近の生乳需給をめぐる状況

- ・ 生乳生産量は、22年度の猛暑や東日本大震災の影響等により、減少傾向が続いていたが、24年度は、生産者による増産の取組が進み、前年比+1.0%(北海道+0.9%、都府県+1.0%)と7年ぶりに増加(都府県では16年ぶり)。25年度(4-12月)は、前年同期比▲1.7%(北海道▲1.6%、都府県▲1.9%)の減少。
- ・ 25年度(4-12月)の用途別処理量は、牛乳等向けが前年同期比▲1.2%、乳製品向けは▲2.4%(加工原料乳向け▲4.9%、チーズ向け+1.1%、クリーム等向け+0.6%)。
- ・ 25年度(4-12月)の飲用牛乳等の生産量は、前年同期比▲1.5%の減少。一方、乳飲料は+2.0%、はっ酵乳は+2.1%の増加。

## ○ 生乳の需給状況

単位: 万トン、%

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (4-12月)
生産量	788(▲0.8)	763(▲3.2)	753(▲1.3)	761(+1.0)	561(▲1.7)
北海道	393(+0.6)	390(▲0.9)	389(▲0.1)	393(+0.9)	291(▲1.6)
都府県	395(▲2.2)	373(▲5.4)	364(▲2.5)	368(+1.0)	270(▲1.9)
牛乳等向け処理量	422(▲4.4)	411(▲2.6)	408(▲0.7)	401(▲1.8)	303(▲1.2)
乳製品向け処理量	359(+3.9)	345(▲3.8)	339(▲1.9)	354(+4.5)	253(▲2.4)
うち加工原料乳	203(+10.2)	180(▲11.6)	163(▲9.2)	175(+6.9)	117(▲4.9)
うちチーズ向け	44(+0.2)	47(+6.0)	47(▲0.4)	46(▲1.5)	35(+1.1)
うちクリーム等向け	109(▲1.5)	116(+6.9)	125(+7.3)	128(+2.1)	98(+0.6)

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構「受託生乳数量等」、  
(一社)中央酪農会議「用途別販売実績」

## ○ 牛乳類の生産量の推移

単位: 千キロリットル、%

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (4-12月)
飲用牛乳等	3779.1 (▲3.5)	3717.1 (▲1.6)	3659.2 (▲1.6)	3547.0 (▲3.1)	2677.5 (▲1.5)
牛乳	3116.9 (▲10.0)	3048.0 (▲2.2)	3085.6 (+1.2)	3047.4 (▲1.2)	2315.0 (▲0.7)
加工乳・ 成分調整牛乳	662.2 (+45.4)	669.1 (+1.0)	573.5 (▲14.3)	499.6 (▲12.9)	362.5 (▲6.2)
乳飲料	1181.7 (▲2.2)	1215.4 (+2.8)	1297.2 (+6.7)	1345.3 (+3.7)	1065.7 (+2.0)
はっ酵乳	819.3 (+1.7)	836.9 (+2.2)	895.8 (+7.0)	987.8 (+10.3)	760.1 (+2.1)

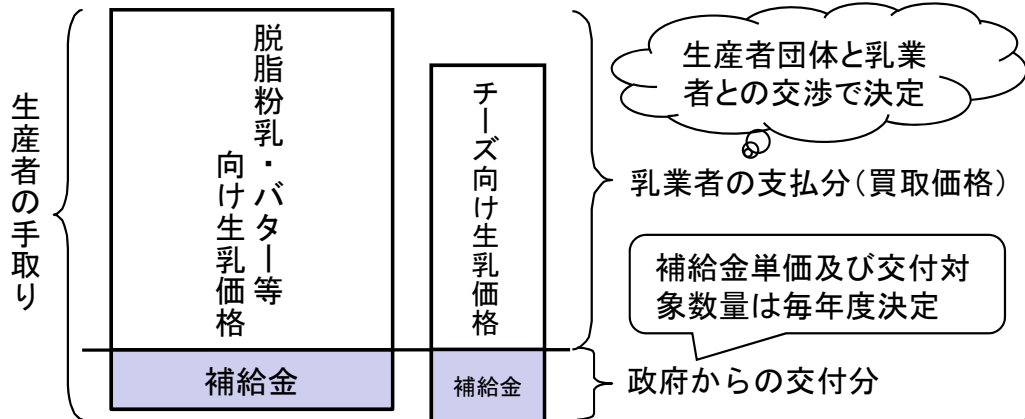
資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

# 26年度の酪農関係経営安定対策等

## 加工原料乳生産者補給金制度 (311億円)

平成26年度から加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含め、加工原料乳の生産者に補給金を交付。

26年度：脱脂粉乳・バター等：単価12.80円/kg、交付対象数量：180万トン  
 チーズ：単価15.41円/kg、交付対象数量：52万トン



## 持続的酪農経営支援事業 (62億円)

持続的な経営を行う酪農家(飼料作付面積を確保し環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。

### ○ 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭以上  
都府県で10a/頭以上
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

### ○ 交付金単価

飼料作付面積  
1ha当たり15千円

## 酪農生産基盤維持緊急支援事業 (10億円)

都府県の酪農生産基盤の維持強化に資する取組を支援。

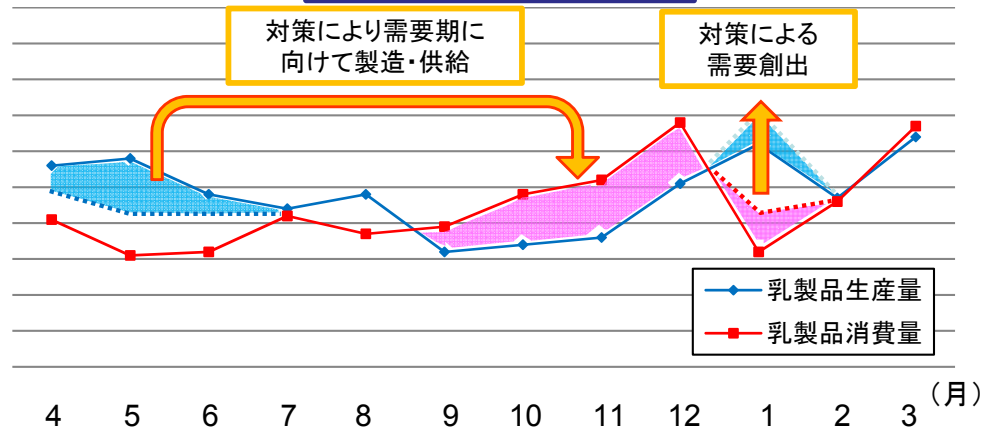
### ○ 主な支援対象メニュー

- ・ 後継者を対象に初妊牛導入、性判別受精卵移植や畜舎増改築等の経営基盤強化の取組
- ・ 生乳生産を中止する酪農家の乳用牛を地域内で継承
- ・ 乳用牛増頭のための牛舎改修資材購入や簡易牛舎整備
- ・ 暑熱ストレス低減のための技術指導や関連資材購入
- ・ 牛床マットなどの畜舎環境改善に必要な資材購入
- ・ 優良後継牛確保のための性判別受精卵移植

## 国産乳製品供給安定対策事業 (6億円)

生産者団体が乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需用期の乳製品需要を創出する取組を支援。

乳製品製造経費の1/2を補助



## 都府県酪農経営国産粗飼料利用体制強化事業 (127億円の内数)

国産粗飼料の利用・定着を図るため、次のいずれかの取組を実施する都府県の酪農経営者に対し、経産牛飼養頭数に応じた奨励金を交付。

### ○ 取組要件：

- ( ①二期作・二毛作、②借地利用、③優良・奨励品種、④耕畜連携、  
⑤国産粗飼料の広域流通、⑥知事特認 )

### ○ 面積要件： 1a/頭以上

### ○ 奨励金単価： 6,100円/頭

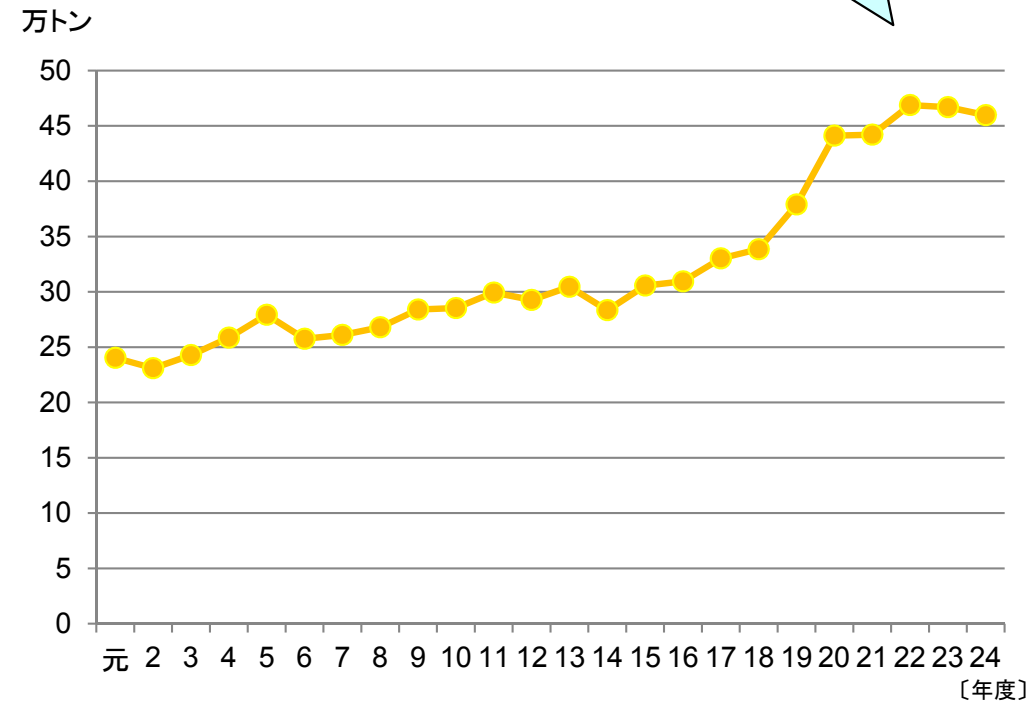
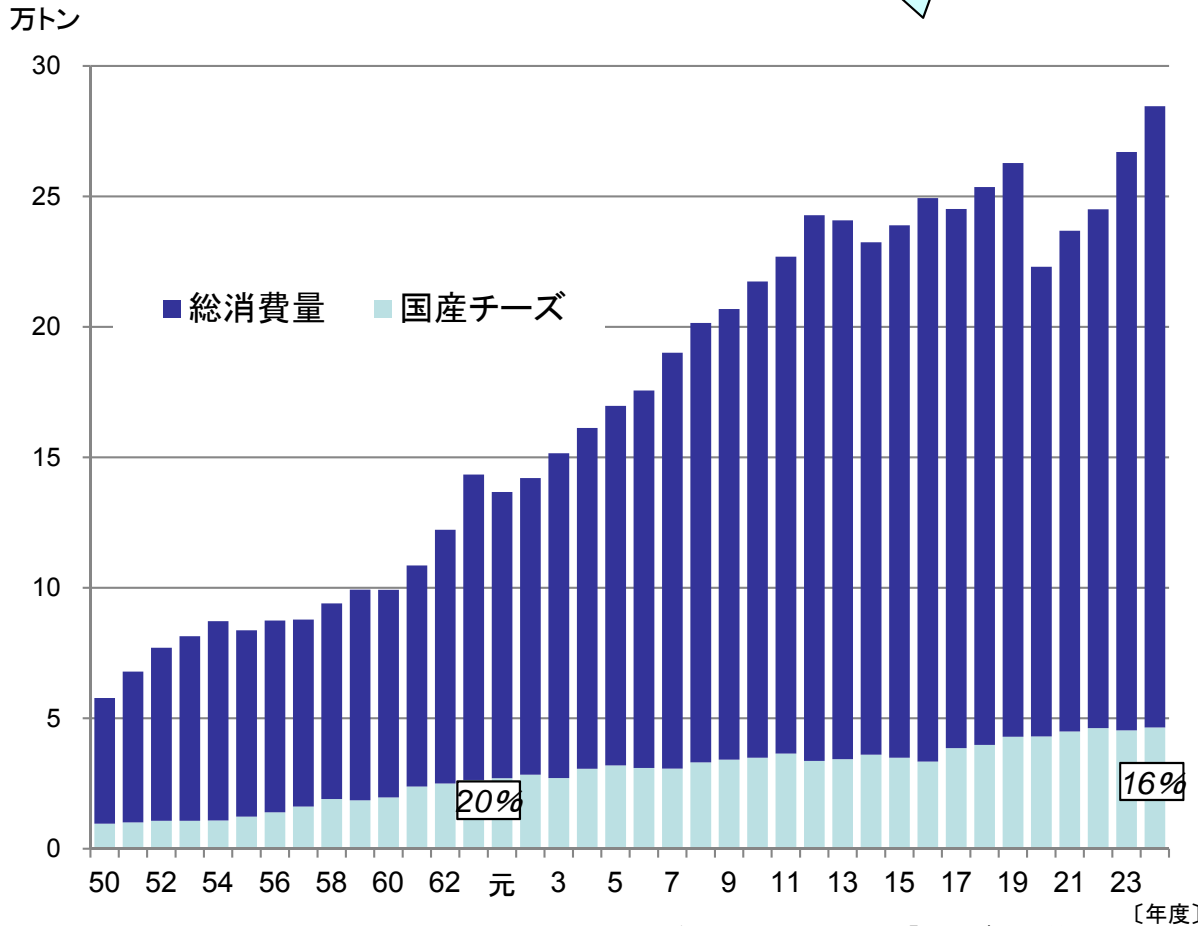
# チーズをめぐる情勢について

近年、国内のチーズ市場は着実に成長を続けているものの、依然として、輸入品が約8割を占めている。

加工原料乳の供給量が減少傾向にある中、チーズ向け生乳の供給量は、平成元年度の約24万トンから平成24年度の約46万トンへと倍増。

## ○ 我が国のチーズ消費量の推移

## ○ チーズ向け生乳供給量の推移



資料:牛乳乳製品課「チーズの需給表」  
注:ナチュラルチーズに換算した値。

単位:万トン

	元年度	5年度	10年度	15年度	20年度	24年度
加工原料乳	236	265	232	211	184	175
チーズ向け生乳	24	28	29	31	44	46

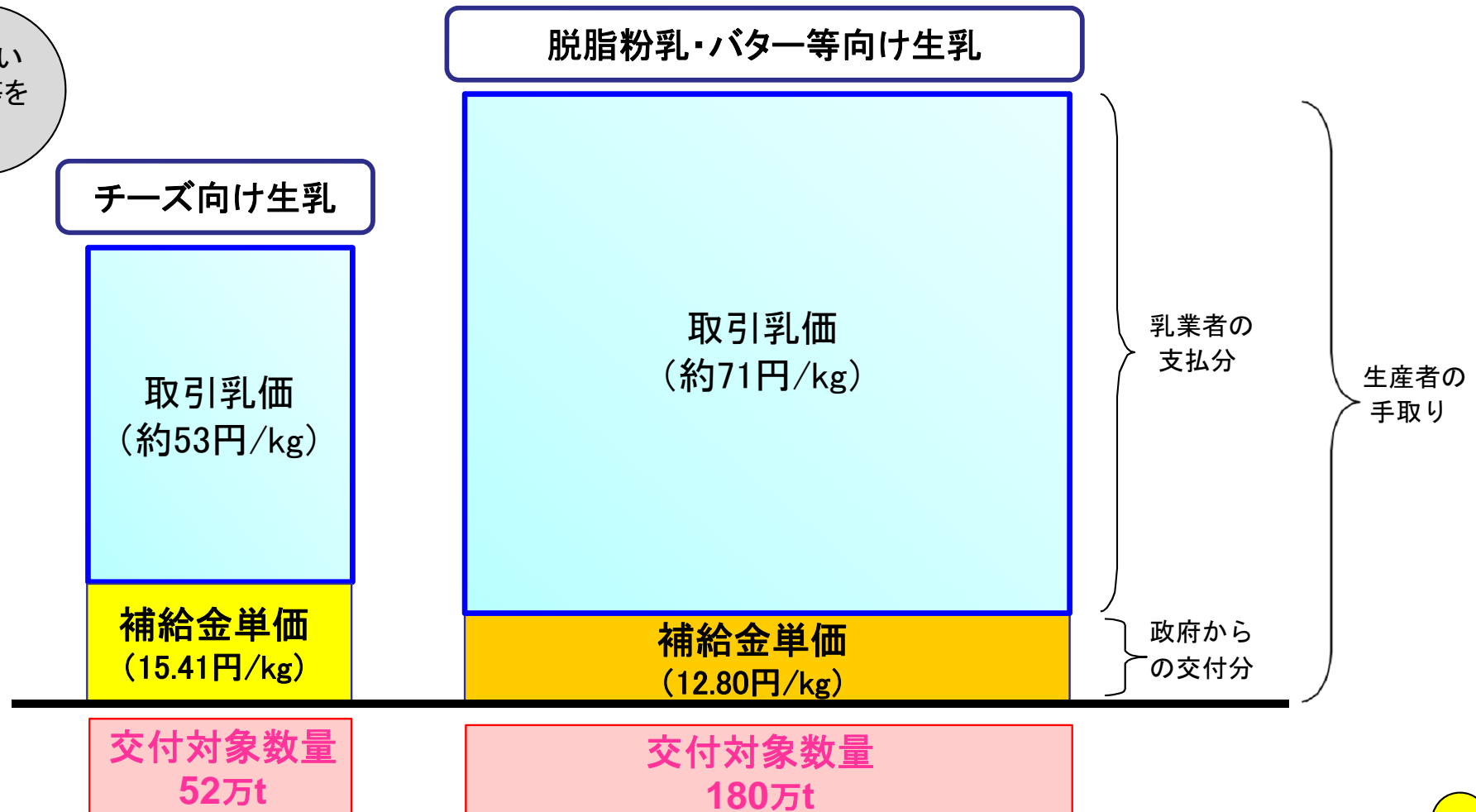
資料:中央酪農会議「生乳受託販売数量」

# 加工原料乳生産者補給金の交付対象に「チーズ向け生乳」を追加することについて

- 近年、国内のチーズ市場が輸入チーズを中心として拡大し続けている中で、この成長を、国産チーズがしっかり取り込んで、更に生産を伸ばしていけるよう、チーズを我が国酪農の戦略的な品目として、安定的な支援を図っていくことが重要。
- このため、関係政令を改正し、平成26年度から、加工原料乳生産者補給金の交付対象(加工原料乳)に「チーズ向け生乳」を追加し、法制度に基づく補給金として交付。

【補給金単価の算定式:25年度単価×生産コスト変動率=26年度単価】

両者の需給動向等の違いを考慮し、補給金単価等を別個に設定。



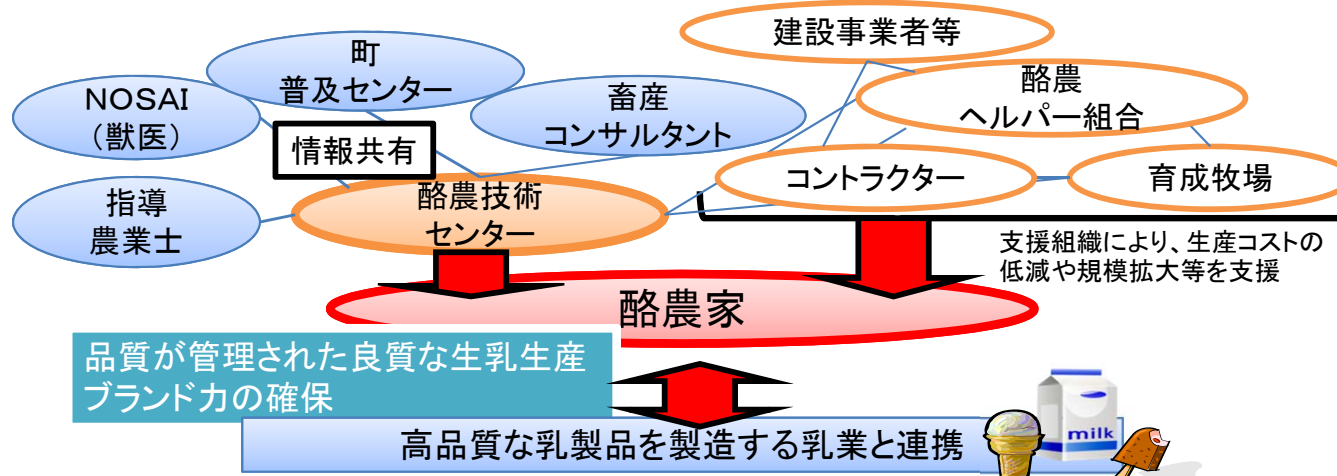
(注: 取引乳価は生産者団体からの聞き取りによる)

# 高収益型畜産体制の構築

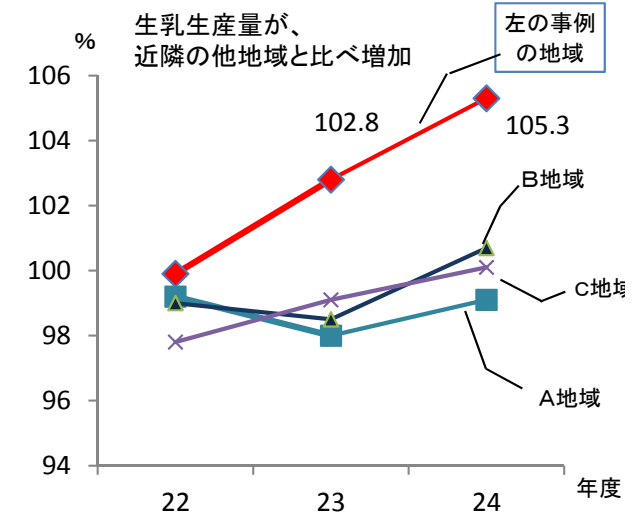
高収益型畜産体制構築事業 69百万円(一)

- 農家戸数や飼養頭数の減少など畜産・酪農の生産基盤の弱体化が懸念されている中、足腰の強い高収益型の畜産・酪農を創出していくことが課題。
- このため、畜産農家をはじめ、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益力向上を図る体制(畜産クラスター)を各地に展開し、コストの削減や付加価値の向上・需要の創出を目指す取組を支援。

## <畜産クラスターの優良事例>



## <生乳生産状況(対前年比)>



## このような事例を全国各地の畜産・酪農で展開するため

- 放牧(生産コストの低減、高付加価値化)
- 旨味成分に着目した食肉生産
- 情報共有と指導体制の再構築
- キャトルステーションを活用した地域内一貫経営
- 地元企業等の畜産・酪農関係への参入促進
- 地域資源を利用した飼料費の低減と飼料自給率の向上
- 衛生管理の強化、栄養機能の向上等に関する取組の推進
- 環境対策の強化と耕畜連携による堆肥等の有効活用等の新たな取組の実証を支援。

地域ぐるみで高収益型の畜産体制を構築





# 畜産関連の主な対策について①(平成26年度)

○は、平成26年度当初予算(政府案)  
( )内は、平成25年度当初予算額  
●は、平成25年度補正予算(政府案)

## 1. 経営安定対策 (所要額)1,772(1,770)億円

### ○酪農経営安定のための支援

- ・加工原料乳生産者補給金(加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含めて補給金の対象にする) (所要額)311(227)億円  
補給金単価の引上げ(単価 12.55円/kg→12.80円/kg、交付対象数量 181万ト→180万ト)  
チーズ向け補給金単価の引上げ(単価 15.1円/kg→15.41円/kg、交付対象数量 25年度見込み47万ト→52万ト)
- ・加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
- ・国産乳製品供給安定対策事業(チーズ向け生乳供給安定対策事業から分離) 6(88)億円
- ・持続的酪農経営支援事業 62(62)億円

### ○肉用牛繁殖経営安定のための支援

- ・肉用子牛生産者補給金 (所要額)213(213)億円  
保証基準価格等の引上げ(保証基準価格 黒毛 32万円→32.9万円、乳用 12.2万円→12.8万円 等)
- ・肉用牛繁殖経営支援事業 (所要額)159(159)億円  
発動基準の引上げ(黒毛 41万円→42万円 等)

### ○肉用牛肥育経営安定特別対策(新マルキン)事業 (所要額) 869(869)億円

### ○養豚経営安定対策事業 (所要額)100(100)億円

### ○鶏卵生産者経営安定対策事業 52(52)億円

鶏卵の補填基準価格等の引上げ(補填基準価格 186円/kg→187円/kg)

## 2. 畜産振興対策

### ○高収益型畜産体制構築事業【新規】 0.7億円

畜産農家をはじめ、地域に存在する各種支援組織(コントラクター、TMRセンター、キャトルステーション等)や関連産業等の関係者(乳業、食肉センター等)の有機的な連携・結集による収益力向上のための取組を支援

### ●畜産収益力向上緊急支援リース事業 70億円

畜産経営における飼料自給率や生産性の向上等に必要な機械のリース方式による導入を支援

### ○多様な畜産・酪農推進事業 6(6)億円

多様な畜産・酪農の実現と消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の遺伝的能力評価に基づく家畜改良増殖や特色ある家畜の活用、個体識別情報を活用した飼養管理の効率化等を支援

### ○国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 9(9)億円

条件不利地域への学校給食用牛乳の供給支援により安定的な生乳需要を確保するとともに、国産生乳を用いた牛乳・乳製品の供給支援により学校給食等における生乳の利用を拡大。さらに、国産牛乳・乳製品の輸出に係る試行的取組等を支援

# 畜産関連の主な対策について②(平成26年度)

○は、平成26年度当初予算(政府案)  
( )内は、平成25年度当初予算額  
●は、平成25年度補正予算(政府案)

## 3. 飼料対策

### ○飼料穀物備蓄対策事業 16(16)億円

不測の事態にあっても畜産農家に配合飼料を安定的に供給できるよう、配合飼料の主原料である飼料穀物の備蓄を実施

### ○飼料増産総合対策事業 14(15)億円

草地改良、優良飼料作物種子の活用、配合飼料給与量を低減させる粗飼料生産・給与技術の実証、公共牧場の機能強化、コントラクターの育成、青刈りとうもろこし等の生産拡大、食品残さ等利用飼料(エコフィード)の生産拡大等を支援

### ●配合飼料価格安定制度の異常補填基金への積増し 100億円

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がり際に際し、生産者に異常補填金を確実に交付するため、異常補填基金に所要額の積増しを実施

### ●配合飼料価格高騰対応業務出資金 10億円

畜産農家に対する農林漁業セーフティネット資金の無担保・無保証人化枠を拡大するため、株式会社日本政策金融公庫に出資を実施

## 4. 畜産物価格関連対策

### ○酪農生産基盤維持緊急支援事業【新規】 10億円

都府県の酪農生産基盤の維持・回復を図るため、後継者確保や繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上、高能力雌牛の導入をはじめとした地域における酪農経営の体質強化や多角化等への取組を支援

### ○加工原料乳供給安定緊急特別対策事業【新規:1年限り】 4億円

飼養管理の改善のための酪農家の自己点検・指導等に取り組む指定生乳生産者団体に対し、脱脂粉乳・バター等向けの加工原料乳出荷数量に応じた交付金(0.20円/kg)を平成26年度に限り交付

### ○酪農経営安定対策補完事業【拡充】 13億円

・新規就農者や酪農後継者育成の場としてのヘルパー人材の確保・育成への取組、傷病時利用の条件への「育児サポート」の追加や酪農ヘルパー利用組合の強化を推進

・生産寿命・繁殖成績向上のための遺伝子情報の活用や、乳用雌牛への肉専用種受精卵の移植など収益の向上に資する取組を支援

### ○肉用牛経営安定対策補完事業【拡充】 34億円

①繁殖経営への新規参入、繁殖雌牛の増頭の取組等、②地方特定品種の生産や離島等における肉用子牛の集出荷等、③肉用子牛等の預託の取組等を支援

### ○食肉流通改善合理化支援事業【拡充】 33億円

食肉流通の合理化に対する支援に加え、国産食肉の新需要の創出、生食用牛肉の需要回復等のための取組を支援



# 畜産関連の主な対策について③(平成26年度)

## ○養豚経営安定対策補完事業【新規】 1億円

各地域における生産能力向上に必要な純粋種豚等の導入を支援

○は、平成26年度当初予算(政府案)  
( )内は、平成25年度当初予算額  
●は、平成25年度補正予算(政府案)

## ○畜産特別資金融通事業 融資枠 500億円

負債の償還に支障を来している経営等に対し、低利での借換資金の融通等を支援

## ○畜産動産担保融資活用推進事業【新規】 0.46億円

資金調達の多様化を図るため、動産担保融資(ABL)方式による資金調達の活用推進に資する取組を支援

## ○国産畜産物安心確保等支援事業【拡充】 5億円

家畜個体識別システムの円滑な運用確保、家畜疾病発生時における対応、自然災害等の緊急時における原料乳輸送等への対応等を支援

## ○飼料自給力強化支援事業(平成24年度補正予算で措置した事業の実施期間延長・抜本見直し) 127億円

国産粗飼料の生産・流通等の機能強化を通じ、国産粗飼料の利用拡大を図る取組を支援

## ○生乳需要基盤強化対策事業(平成24年度補正予算で措置した事業の実施期間延長・運用改善) 14億円

牛乳乳製品の価値向上、生産者等が製造する乳製品の高品質化、酪農への理解醸成等による国産牛乳乳製品の需要創出・消費拡大を支援

## 5. その他の対策

### ○強い農業づくり交付金 234(244)億円の内数

### ●強い農業づくり交付金 111億円の内数

・国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備、畜産・酪農の経営資源の有効活用や乳業等の再編・合理化の取組等を支援

・畜産物の輸出に向けた体制整備等を支援する優先枠を創設

### ○産地活性化総合対策事業 29(23)億円

新規就農や経営資源の有効活用に必要な機械等のリース導入、飼料生産拠点の育成や放牧の取組等を支援。また、生産者、実需者、普及指導員等が連携して新品種・新技術を活用し、「強み」のある新たな産地形成を行う取組等を支援

### ○農業農村整備事業(公共) 2,689(2,627)億円の内数(農村振興局計上)

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策等を支援

### ○農山漁村地域整備交付金(公共) 1,122(1,128)億円の内数(農村振興局計上)

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災、減災対策を支援

# 近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年、14百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチン、カナダ。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、米国・オーストラリアに大きく依存。

## 我が国の飼料穀物輸入量

	H22年度	H23年度	H24年度
とうもろこし	1,113	1,085	1,031
とうりゃん	124	132	144
大麦	110	114	106
その他	23	54	97
合計	1,370	1,385	1,378

注:その他とは、小麦、えん麦、ライ麦である。

## 米国のとうもろこし需給 (百万トン)

	11/12	12/13 (見込)	13/14 (予測)
生産量	313.9	273.8	353.7
輸入量	0.7	4.1	0.9
国内需要量	279.0	263.6	297.2
飼料用	115.8	110.1	134.6
エタノール用	127.0	118.1	127.0
その他	36.2	35.4	35.6
輸出量	39.2	18.6	36.8
期末在庫量	25.1	20.9	41.4
期末在庫率(%)	7.9	7.4	12.4

カナダ  
大麦(47%)  
小麦(30%)

米国  
とうもろこし(52%)  
小麦(29%)  
とうりゃん(8%)

オーストラリア  
とうりゃん(50%)  
大麦(47%)  
小麦(42%)

アルゼンチン  
とうりゃん(43%)  
とうもろこし(6%)

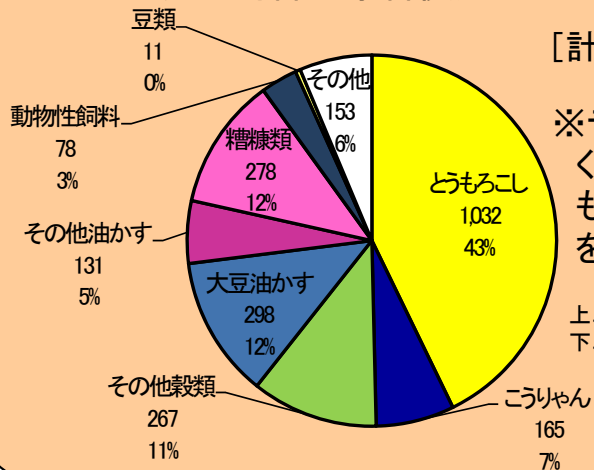
ブラジル  
とうもろこし(32%)

## 世界のとうもろこしの輸出状況

13/14 (予測)	輸出量 (百万トン)	(割合)
①米国	36.8	(33.1%)
②アルゼンチン	17.0	(15.3%)
③ブラジル	20.0	(18.0%)
世界計	111.3	(100.0%)

## 配合・混合飼料の原料使用量(平成24年度)

[計2,412万トン]



※デンプン質が多く使いやすいとうもろこしが約4割を占める。

上段:使用数量(万トン)  
下段:割合(%)

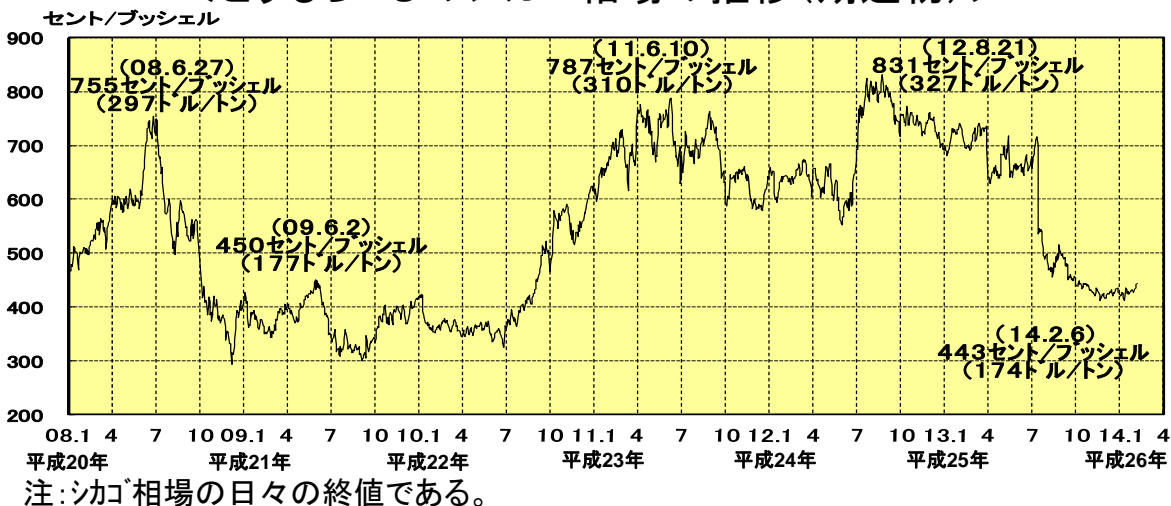
注:括弧内の%はH24年度輸入量の各穀物の国別シェア

資料:財務省「貿易統計(H25年1月以降の値は速報値である。)」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (January 10, 2014)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

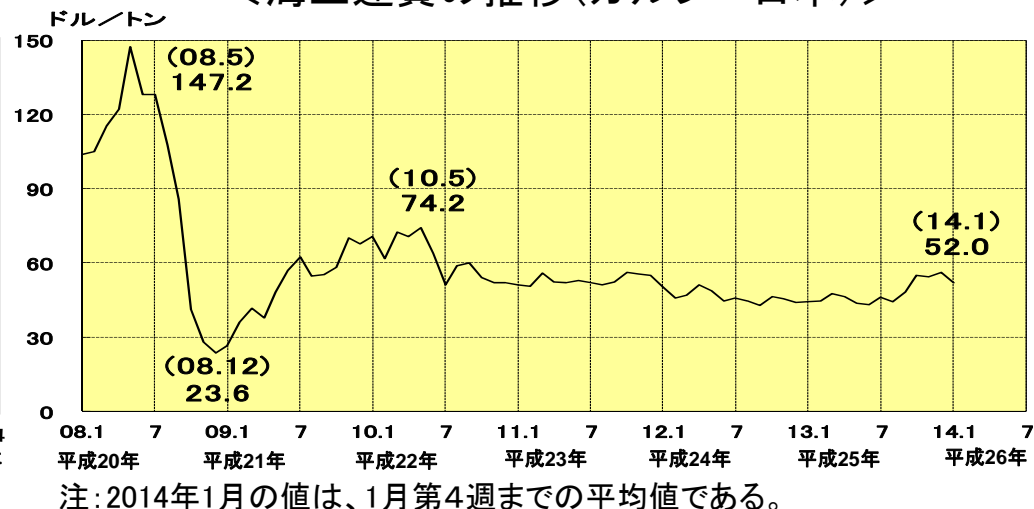
# 配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、平成24年6月以降、米国主産地の1956年以來の大干ばつによる作柄悪化のため上昇し、平成24年8月には8ドル台まで高騰。直近は、新穀の豊作見通しによる需給緩和を背景として低下。
- 大豆油かすは、直近では400ドル前半ばで推移。
- 海上運賃(フレート)は、直近では50ドル前半で推移。
- 為替相場は、平成24年11月中旬以降円安が進展し、直近では100円を上回る水準で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



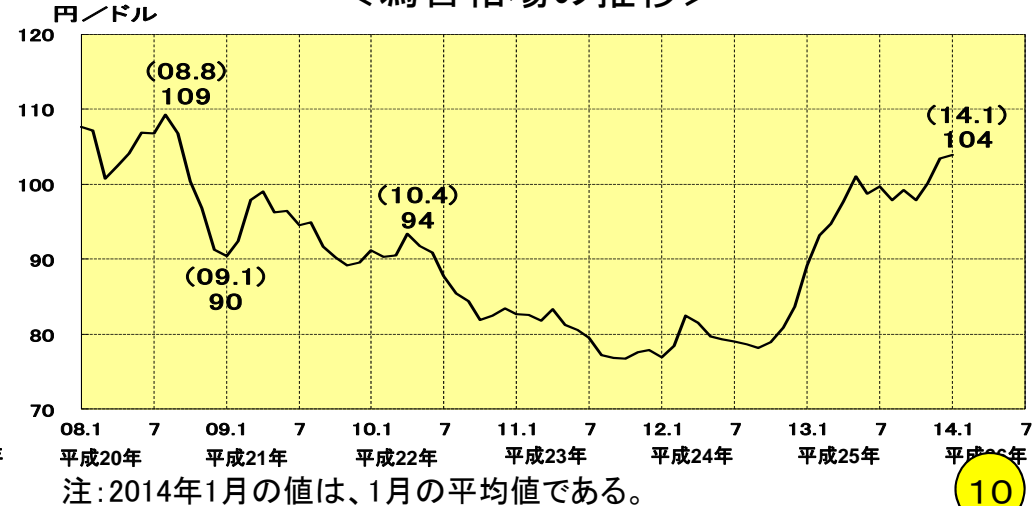
＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



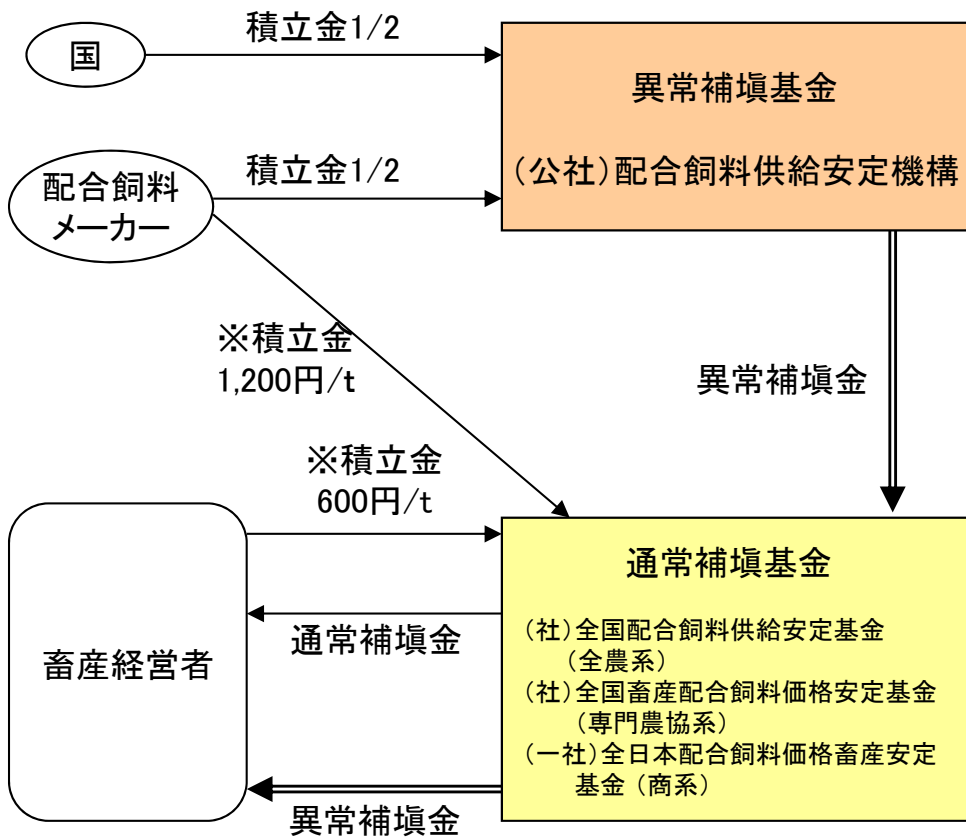
＜為替相場の推移＞



# 配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
  - ①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
  - ②異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成24年度第3・4四半期の価格高騰に対応して、異常補填の発動基準を115%から112.5%へ引下げ(平成24年度第3四半期～平成25年度第2四半期)及び通常補填の無利子貸付けを実施。加えて、148億円を異常補填に積み増し。
- 平成25年度第2四半期において、通常補填基金財源が枯渇したことから、財源が不足する部分について、特例的に緊急の措置として異常補填と同じ負担割合(国1:民1)での助成を実施(ALIC資金を充当)。

## ○ 制度の仕組み



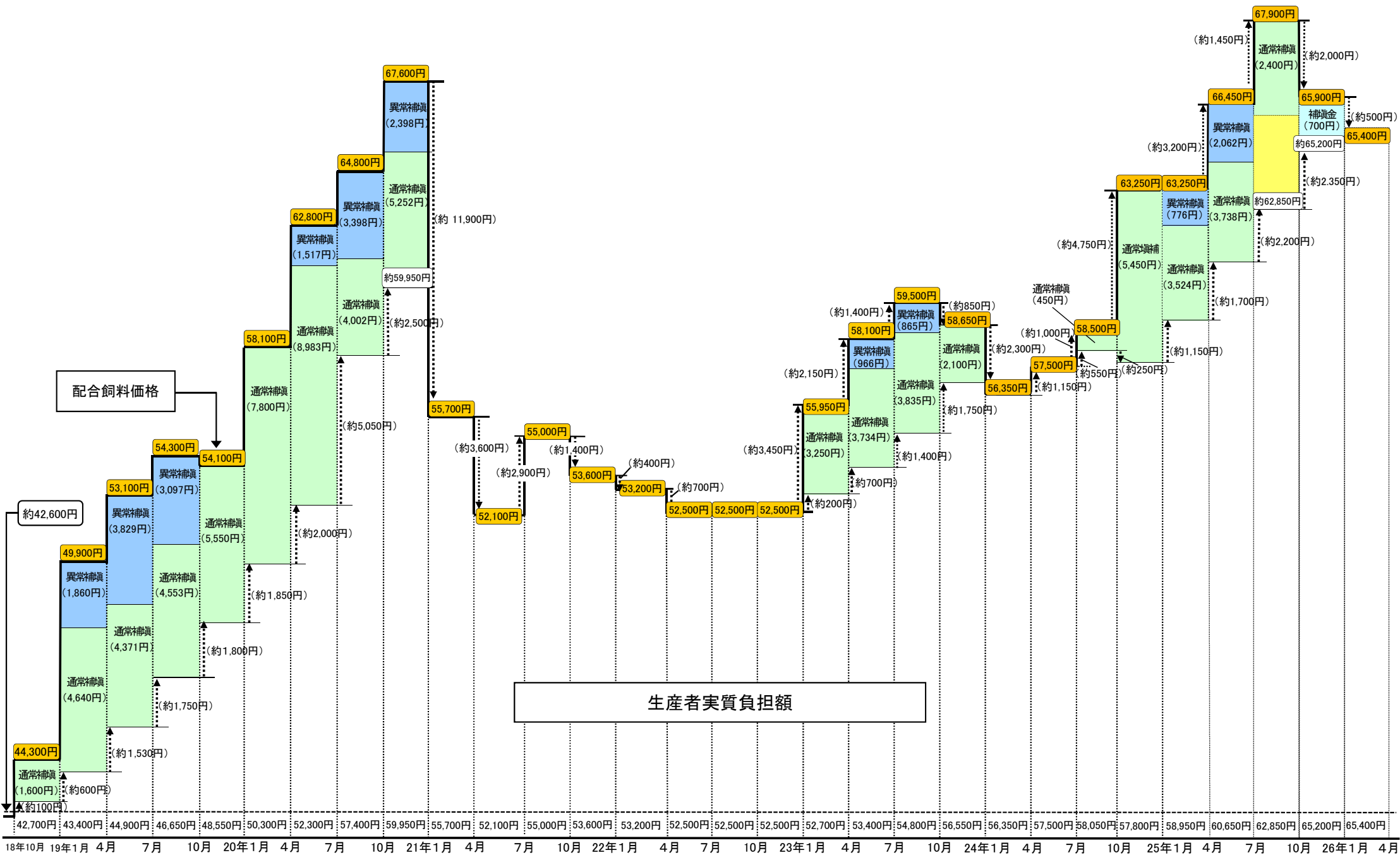
## ○ 発動条件等

<b>異常補填基金</b> (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合  基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) <b>約55億円(見込み)</b>
<b>通常補填基金</b> (生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)	・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合  基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) <b>約61億円(見込み)</b> (異常補填基金と合わせ約116億円)

(注)通常補填基金は平成20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の積立金から計画的に返済(平成24年度末時点で540億円返済しており、残高は652億円)。このほか、平成24年度に異常補填基金から333億円を借入。上記652億円と合わせた平成24年度末借入残高合計は985億円。



# 配合飼料価格安定制度による補填の実施状況





# 配合飼料価格安定制度の見直しの全体像(平成25年12月公表。平成26年4月実施予定)

- 配合飼料価格安定制度について、飼料価格の激変が畜産経営に及ぼす影響を緩和するという基本機能を維持しつつ、通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みへと強化。
- 強化後の異常補填と通常補填のより一体的かつ安定的な制度運営を通じ、生産者の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップ。

## < これまでの仕組み >

### 異常補填の補完機能低下

- 米国でのエタノール需要の定着、ファンド資金の流入等により、穀物価格が急騰後にも上昇を継続する場面が出現。
- 過去1年でみて115%以上高騰した際に発動という現行の仕組みの下では十分に対応できない状況。

### 通常補填でのメーカー建値改定値

- 畜産をめぐる厳しい環境の中、飼料メーカーでは、建値を基本としつつ多様な販売実態。
- この結果、メーカー建値改定値の指標性が低下。  
(平成25年度10-12月期: -1,420 ~ -2,750円/トン)

### 多額の借入金と高い償還圧

- 平成18~20年度及び平成24年度の価格高騰の結果、借入残高は約1,000億円。
- 現在の返済計画は、毎年の積立金(432億円)の半分程度が返済に充てられ、補填財源が不足。

## < これからの仕組み >

### 異常補填の機能強化【平成25年度補正予算案:100億円】

- 通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる**発動基準の特例新設**。
- 補正予算での**財源強化(100億円)**。
- 民間の異常補填積立の円滑化

### 通常補填の指標の見直し

- 異常補填と同じく**輸入原料価格**の変化を捉えた仕組みへと見直し、公正・客観な指標の下で制度を運用。

### 借入金の本格的リスケジュール(返済圧力の緩和)

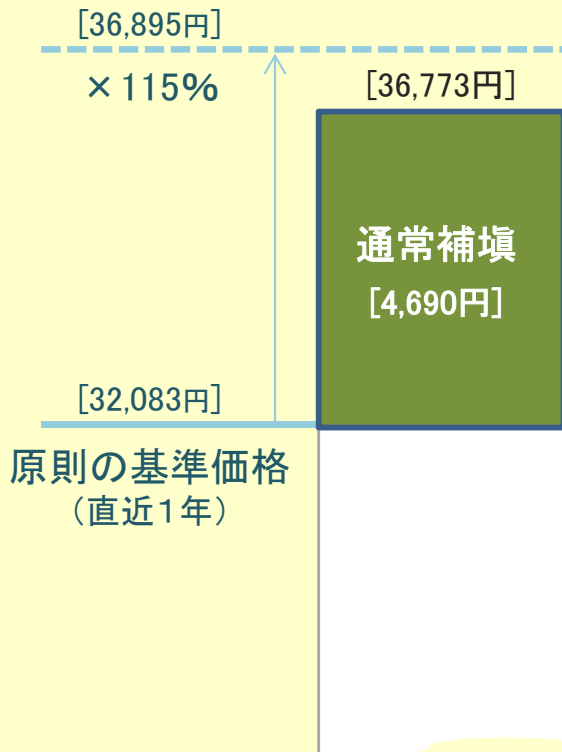
- 市中銀行借入金の26年度返済額(180億円)のうち**90億円をALICに借換え**。残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置。
- ALIC及び異常補填基金からの借入分は、基金残高等に応じ、**猶予を含め柔軟化**。

# 異常補填の発動基準特例の仕組み

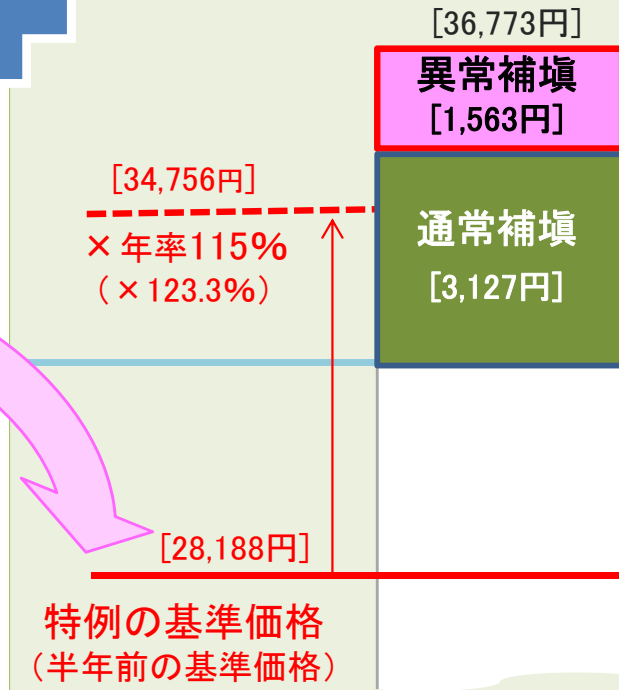
- これまでの制度運営に鑑み、飼料価格の急騰後に異常補填が出づらくなり通常補填への負荷が高まることから、制度安定化上の大きな課題と認識。
- このため、このような時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みに見直し、通常補填と合わせて影響緩和に一定の役割を果たすこととする。

## 飼料価格の急騰後の補填 (25年度第2四半期の計算事例)

原則の基準では  
異常補填は発動せず



特例の基準が機能  
異常補填が発動



特例による異常補填は、  
総補填の1/3まで

### 発動条件

- ① 原則の基準では異常補填が発動せず
- ② 特例の基準価格から年率15%相当増を超える価格上昇がある

# 国産飼料基盤に立脚した生産への転換

○ 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

## ○ 飼料増産の推進

### ① 水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料※1



飼料用米の利活用

### ② 草地等の生産性向上の推進

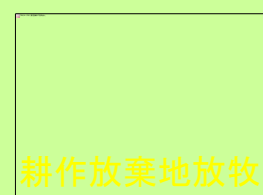


青刈り  
とうもろこし



優良品種の導入

### ③ 放牧の推進



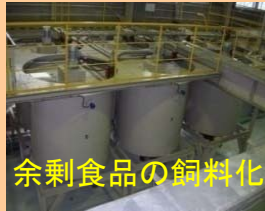
耕作放棄地放牧



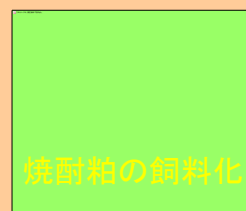
集約放牧

## ○ エコフィード※4等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



焼酎粕の飼料化

利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に  
立脚した畜産の確立

飼料自給率

26% → 38%

(24年度概算) (32年度)

粗飼料自給率

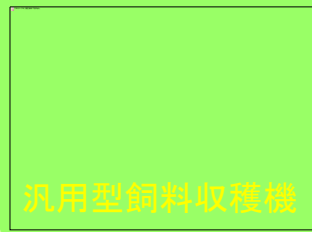
76% → 100%

濃厚飼料自給率

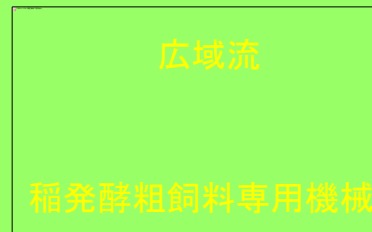
12% → 19%

## ○ 飼料生産技術の向上

・高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



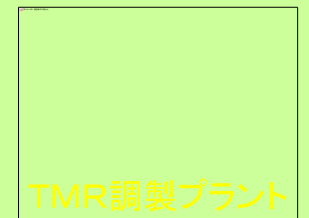
稲発酵粗飼料専用機械

## ○ コントラクター※2、TMRセンター※3 (支援組織)の育成

・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

# 飼料用米及び稲発酵粗飼料の生産・利用の推進

- 飼料用米及び稲発酵粗飼料(稲WCS)の作付面積は、平成22、23年度で順調に拡大。平成24年度は、これまでのような急速な伸びは見られなくなっているものの増加(それぞれ対前年102%、111%)。平成25年度は、飼料用米については、備蓄米、加工用米へ転換したことにより減少(対前年63%)。稲WCSについては増加(対前年104%)。
- 水田活用の直接支払交付金等により、生産・利用の拡大を推進。

## 飼料用米

## 稲WCS

※ 稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイラージ: Whole Crop Silage)のことをいう。

### 【26年度】 水田活用の直接支払交付金

飼料用米について数量払いを導入し **最大10.5万円/10aを助成** (WCS用稲については現行どおり **8万円/10a を助成**) ※ さらに、多収性専用品種の取組に対し 1.2万円/10aの産地交付金の追加配分  
飼料用米のわらの飼料利用に 1.3万円/10a の助成

#### 【25年度補正】

畜産収益力向上緊急支援リース事業 (畜産農家向け)

#### 【24年度補正(26年度延長)】

飼料自給力強化支援事業 (飼料生産受託組織等向け)

飼料用米の利用に必要な破砕機や混合機等のリース導入を支援。

#### 【25年度補正・26年度】 強い農業づくり交付金

主食用米との区分管理に必要な乾燥調製施設の整備や飼料用米の保管・調製に必要な共同利用施設の整備を支援。

#### ○ 飼料用米の作付面積 (ha)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
104	292	1,611	4,129	14,883	33,955	34,525	21,802

資料: H19までは畜産振興課調べ。H20以降は新規需要米の取組計画認定面積。

#### 【25年度補正】

畜産収益力向上緊急支援リース事業 (畜産農家向け)

#### 【24年度補正(26年度延長)】

飼料自給力強化支援事業 (飼料生産受託組織等向け)

稲WCSの生産・収穫に必要な農業機械のリース導入を支援。

#### 【26年度】 産地活性化総合対策事業

飼料生産拠点の育成等の取組を支援するとともに、これらの取組に必要な農業機械等のリース導入を支援。

#### ○ 稲WCSの作付面積 (ha)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
5,182	6,339	9,089	10,203	15,939	23,086	25,672	26,600

資料: H19までは畜産振興課調べ。H20以降は新規需要米の取組計画認定面積。



# 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針(平成22年7月)のポイント

- 現行の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針は、平成32年度を目標年度として、平成22年7月に策定。
- 畜産・酪農所得補償制度や6次産業化等を通じた多様な経営の育成・確保、平成22年の口蹄疫発生を受けた家畜衛生対策の充実・強化等を中心とした内容。

## 第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な事項

畜産・酪農をめぐる情勢、課題等を分析した上で、

- ・畜産・酪農所得補償制度の導入
  - ・6次産業化の取組等による持続可能な酪農及び肉用牛生産への転換
  - ・家畜衛生対策の充実・強化等
  - ・資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換
  - ・消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と畜産に対する国民の理解の確保
- 等を柱として、各般の施策を推進。

## 第2 生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し、 生乳の地域別の生産数量目標、牛肉の生産数量目標並びに乳牛及び肉用牛の地域別飼養頭数の目標

食料・農業・農村基本計画の生産数量目標等に即し、各目標を設定。

- ・生乳の需要量(飲用:404万トン、乳製品:390万トン、自家消費:6万トン)
- ・生乳の生産数量:800万トン
- ・牛肉の生産数量:52万トン
- ・乳牛及び肉用牛の飼養頭数(乳牛:132万頭、肉用牛:296万頭)

## 第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標

第1の方向性の下での多様な経営展開に資するよう、様々な具体的取組を経営指標として例示的に設定。

## 第4 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

集乳、乳業の合理化、HACCP対応工場数の目標のほか、肉用牛流通、食肉流通の合理化の目標を設定。



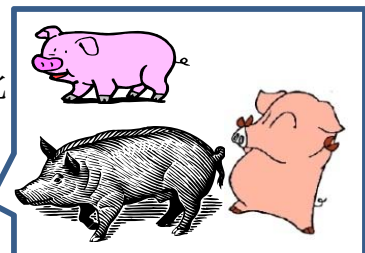
# 家畜改良増殖目標(平成22年7月)のポイント

- 現行の家畜改良増殖目標は、平成32年度を目標年度として、平成22年7月に 策定。
- 「高く売れる」「生産量が多い」といった従来の価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応を軸とした家畜作りの推進を中心とした内容。

## 多様な経営を支援し、消費者の選択肢を増やします。

特色ある家畜の利用を支援します。  
多様化する消費者の嗜好に対応します。

育種資源を  
データベース化



チーズ適性の高い  
ブラウンスイス種



純国産鶏種  
「岡崎おうはん」

遺伝的多様性に配慮した  
和牛育種



## 消費者のニーズに応じて、手頃な畜産物を供給します。

霜降りが多く生産コストの高いこれまでの和牛改良だけでなく、**平均的な品質で早く育つ和牛**作出の可能性も追求します。



**1頭(羽)から生産される畜産物を増やします。**それによって農家の経営コストが下がれば、畜産物が安く供給されると期待できます。

離乳頭数

H20 9.9頭/産

↓  
H32 10.8頭/産  
(ランドレース種)



## 飼料資源をムダにしない 地球に優しい家畜をつくります。

少ない飼料で多くの畜産物を生産できる家畜を作ります。

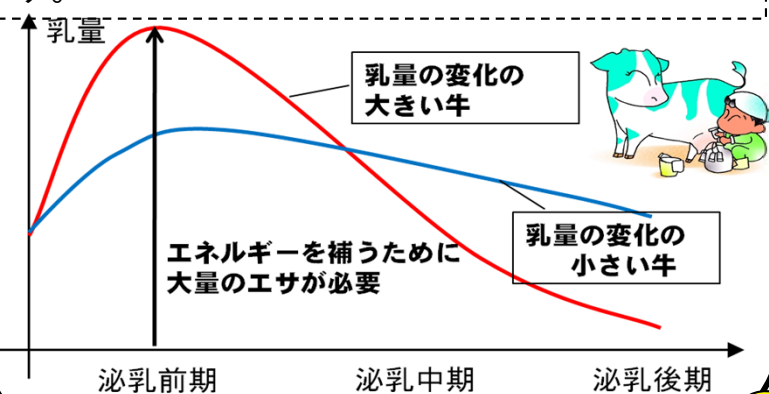


体重1kg増加に必要な飼料量を  
6.5%節約(デュロック種)

卵1個あたり必要飼料量を  
4.6%節約



体調を崩しにくく生産性の高い乳牛をつくります。  
このような乳量の変化の小さい牛(青線)は、大きい牛(赤線)に比べ、同じ乳量でも体の負担が小さく、エネルギー源の輸入とうもろこしを節約できます。

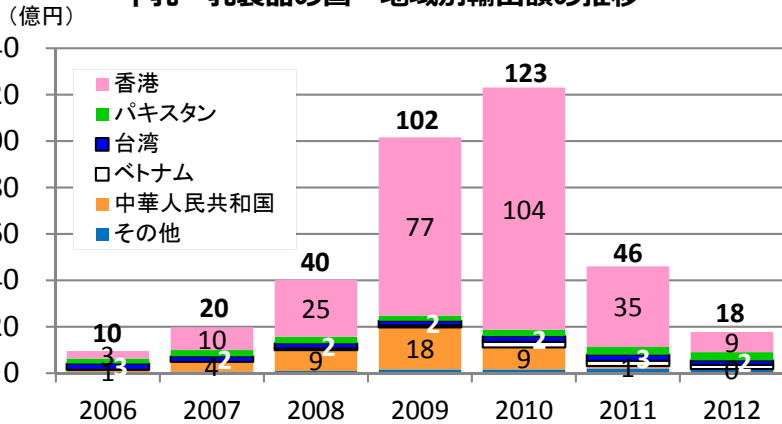


# 牛乳・乳製品の輸出戦略について

## 輸出の現状

- 近年、牛乳・乳製品の輸出は、香港・中国・台湾など、近隣諸国等向けが増加傾向で推移。
- しかし、口蹄疫(2010年)や原発事故(2011年)に伴い、各国・地域の輸入規制措置や安全性への信頼低下等から、輸出額は大幅に減少。

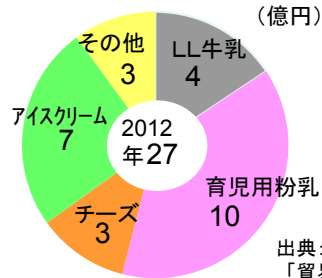
牛乳・乳製品の国・地域別輸出額の推移



出典:財務省「貿易統計」  
(注:LL牛乳、育児用粉乳、チーズの輸出額の合計)

- 品目別で見ると、LL牛乳及び育児用粉乳が半分以上を占め、チーズは1割程度。

品目別輸出額



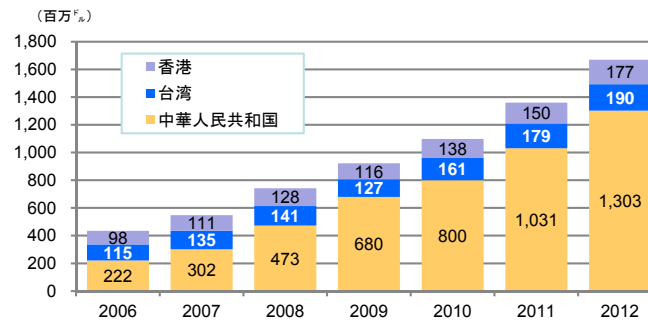
出典:財務省「貿易統計」  
(注:アイスcreamは、氷菓も含む)

- 輸出品の大半は、大手乳業(その子会社)又は準大手による製品であり、企業体力の問題等から中小乳業による輸出の取組は低調。

## 分析

- 急増するアジアの牛乳・乳製品需要を取り込めれば、国内の酪農・乳業の発展のチャンス。
- 輸出する乳製品の戦略的な検討が必要。
  - ・チーズ等、付加価値の高い乳製品
  - ・アジア市場との近さを活かしたフレッシュな乳製品
  - ・「日本ブランド」を活かせる乳製品等
- 中小乳業に対して販路の確保等の初期の事業展開への支援が必要

中国・台湾・香港における牛乳・乳製品の輸入額の推移



出典:米国GTI社「Global Trade Atlas」  
(注:LL牛乳、育児用粉乳、チーズの輸入額の合計)

- 輸入規制(口蹄疫、原発事故)や食品衛生規制(食品添加物)への対応・協議の加速化が必要。
- 低下した信頼やブランドイメージの回復が必要。

## 対応方向

- 輸出額目標  
牛乳・乳製品を含む加工品(調味料類、菓子類、清涼飲料水を除く)として、

2012年 814億円



2020年 2,000億円 へと拡大。

### 輸出環境整備

- 牛乳・乳製品の輸出について、乳業メーカー(特に中小乳業)の理解を啓発。
- 意欲のある中小乳業等に対して、商談会の開催やマーケティング活動など、輸出の取組を支援。
- 特にチーズについては、チーズ工房等における情報交換等を推進。
- 輸入規制などの情報提供と、その解消に向けた関係各国・地域との調整。
- 日本製品の信頼やブランドイメージの回復に向け、主要な輸出先国・地域において安全性や品質等の情報を発信。